

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	武蔵村山市子ども・子育て会議委員の委嘱 及び第1回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成29年10月5日(木) 午前10時から正午まで
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、大友委員、菅田委員、比留間委員、田島委員、大熊委員、齋藤委員、谷治委員 欠席者：前川委員 事務局：子ども家庭担当部長、子ども育成課長、児童担当課長、子ども育成課保育グループ主査、子ども育成課保育グループ主事
議 題	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 子ども・子育て会議の公開に関する運営要領について (3) 子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて (4) 認定こども園及び地域型保育事業について (5) 平成28年度末の子ども・子育て支援事業計画における施策の進捗状況の点検・評価について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 会長に佐々委員、副会長に布田委員が選出された。 議題2について 原案のとおり承認された。 議題3について 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、実施しないということに決定。 議題4について 1 認定こども園の設置について、次のとおり決定した。 ア 国の事務連絡文書及び東京都子供・子育て支援総合計画の内容に基づき、幼稚園や保育所が認定こども園への移行を希望する場合には、計画数に関わらず、基準を満たしていれば原則確認するものとする。 イ アの場合において、幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することに伴い、事業計画に定める各年度における教育・保育の量の見込みを下回らないよう施設の設置者に協力を求めることとする。 ウ 幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することに伴い、利用定員が変更となった場合で、子ども・子育て会議を開催する時間的余裕がないときは、直近の子ども・子育て会議で報告するものとする。 2 居宅訪問型保育事業の認可について、次のとおり決定した。 ア 近隣市における居宅訪問型保育事業のニーズがあることから、基準を満たしていれば認可するものとする。 イ 本市の居宅訪問型保育事業の確認については、本市の障害児のニーズを把握の上、別の事業である児童発達支援事業と訪問看護事業との調整を図った上で行うものとする。 ウ 居宅訪問型保育事業の確認を行う場合で、子ども・子育て会議を開催する時間的余裕がないときは、直近の子ども・子育て会議で報告するものとする。 議題5について 原案のとおり承認された。

<p>審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 委員の紹介</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局より、会長及び副会長は武蔵村山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により委員の互選により選任することを説明。 ○ 会長に佐々委員、副会長に布田委員が選出された。 ○ 会長あいさつ <p>(会長) 今回も会長を引き受けさせていただきます。この会議でしっかりと皆様方の意見を集約しながら進めさせていただきたいと思えます。また、もう一度見直しすべき課題があるかを確認していきたいと思えます。よろしくお願いたします。</p> <p>【質疑応答】 特になし</p> <p>(2) 子ども・子育て会議の公開に関する運営要領について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局より、武蔵村山市子ども・子育て会議の公開に関する運営要領は、会議の公開に関して、非公開情報の承認方法、傍聴の許可の手続きについて定めていることを説明。 ○ 質疑応答特になし。原案のとおり承認。 <p>(3) 子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局より、国の通知では、子ども・子育て支援事業計画の計画値と実績値に10%以上のかい離がある場合は、当該計画の中間見直しをする必要があることを説明。 本市の計画値と実績値とは教育認定において10%を超えるかい離が認められるが、中間見直しを行った場合、供給が需要を上回っていることから、教育認定の確保の量を減少する見直しとなり、当該教育認定の確保の量を減少する見直しは難しいことから、中間見直しは行わないと考えていることを説明。 <p>【質疑応答】</p> <p>(会長) 昨年は多少1号認定の児童数が増えているが、今後の見込みはどうみているか。</p> <p>(事務局) 児童数の実績値の推移から減少していくものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、実施しないということに決定。 <p>(4) 認定こども園及び地域型保育事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局より、認定こども園の設置の確認及び地域型保育事業の認可について、考え方を説明。 <p>【質疑応答】</p> <p>(会長) 資料8の1(1)にあるA幼稚園の教育認定の減が保育認</p>
---	---

	<p>定の増を大きく上回っているが問題ないのか。</p> <p>(事務局) 現在A幼稚園の定員数は割っており、これを考慮しても問題ない。</p> <p>(会長) 認定こども園にするメリットは園側と行政側双方にあるのか。</p> <p>(事務局) 保護者に大きなメリットがある。保護者の就労条件によって転園する必要がなくなる。</p> <p>(委員) 保育機能と教育機能で部屋が分かれているのか。</p> <p>(事務局) 部屋は分かれているが、幼稚園の時間帯については一緒に教育を受けることになる。他の時間帯は保育の部屋で受ける。</p> <p>(委員) 保育料も別になるのか。</p> <p>(事務局) 教育認定と保育認定とで、別々に、決定することとなる。</p> <p>(委員) 認定子ども園は、幼稚園の先生と保育士との両方の資格所持が必要なのか。</p> <p>(会長) どちらの資格も取得している人を配置するようになっている。保育士の場合、または幼稚園教諭の場合には、実務経験年数により、時限によるものの、もう一方の資格、あるいは免許状について、集中講義等によって取得できるプログラムがある。</p> <p>(会長) A幼稚園及びB保育園はどのような過程で認定こども園への移行を進めていくか検討しているか。</p> <p>(事務局) 認定こども園に移行することにより、今、通っている子どもと保護者が戸惑わないよう、スムーズな移行を検討しているということ、また、認定こども園に移行することによる事務の増加について対応を検討しているということを知っている。</p> <p>(会長) 居宅訪問型保育事業の認可はどこが行うのか。</p> <p>(事務局) 市が認可する。</p> <p>○資料8の考え方のとおり決定。</p> <p>(5) 平成28年度末の子ども・子育て支援事業計画における施策の進捗状況の点検・評価について</p> <p>○事務局より、資料9、目次の裏面枠内の「平成27年度の実績」を「平成28年度の実績」に訂正するよう依頼するとともに、161事業のうち、Aの事業、Cの事業及びDの事業について説明。</p> <p>(委員) 評価がDとなった事業にあたる項目番号3、8及び9について対策・改善策はあるのか。</p> <p>(事務局) 項目番号3の家庭的保育事業については、家庭的保育事業を希望する保護者が少なく、平成26年8月から休止となっており、現状は変わっていない。項目番号8のトワイライトステイ事業については、ショートステイ事業を実施している事業者へ依頼するなど平成31年度までに実施したいと考えている。項目番号9の休日保育事業は、市内の保育所へのアンケートにより実施の意向がある保育所が1か所あるので、平成31年度までには実施したいと考えている。</p> <p>(会長) 項目番号9において保護者のニーズはどうか。</p> <p>(事務局) 子ども・子育て支援事業計画作成の際にアンケート調査を実施した結果、休日保育を毎週利用したい人数は511人中111人、月1～2回利用したい人数は511人中88人という結果であった。ニーズはあるので平成31年度までには実</p>
--	--

	<p>施をしたいと考えている。</p> <p>(会長) 実施してもよい事業所は何日程実施してもよいと考えているのか。</p> <p>(事務局) 具体的には定まっていないため、平成31年度までには詳細を定めて実施したいと考えている。</p> <p>(会長) 評価がCとなった事業の問題点及び改善策は分析したか。</p> <p>(事務局) 項目番号7の延長保育事業は、平成27年度と比較すると平成28年度は1施設実施事業が増加している。平成31年度までにすべての保育所で延長保育が実施できるよう当該事業を実施していない保育所には要望していきたい。</p> <p>項目番号26の青少年健全育成協力店指定制度は、コンビニエンスストアに青少年の健全育成の協力をお願いしているものであるが、市内のコンビニエンスストアの閉店により協力店舗の数が減少しているものである。市内に新たにコンビニエンスストアを出店する店がある場合は、所管課では、協力を依頼していきたいとのことである。</p> <p>項目番号104の青少年健全育成講演会については、昨年度は講師との調整がつかなかったため実施できなかったが、今後は、講演会を実施できるよう調整していきたいとのことである。</p> <p>(委員) 資料9の45ページの表では、学童クラブに保留児がいることになっているが、学童クラブに対する対策はあるのか。</p> <p>(事務局) 保留児のためにランドセル来館事業を実施している。実施時間が若干短い、子どもの居場所づくりという機能は果たしている。</p> <p>(委員) 夏の長期休暇も実施しているのか。</p> <p>(事務局) 実施している。</p> <p>(会長) 利用条件は小学校6年生までか。</p> <p>(事務局) そのとおりである。</p> <p>(委員) 場所の確保はできているのか。</p> <p>(事務局) 児童館を使用している。</p> <p>(委員) 学童からランドセル来館事業を利用することに変更することは可能か。</p> <p>(事務局) ランドセル来館事業は学童で保留児になった場合の事業である。学童からランドセル来館事業に利用変更はできないので、御理解いただきたい。</p> <p>○ 平成28年度末の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について承認。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回以降の会議の開催日程</p> <p>○事務局より、次回以降の会議の開催日程について説明。予定が決まり次第日程を調整していく。</p> <p>(2) その他</p> <p>○なし</p> <p>4 閉会</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
-------------	---

傍聴者： 0 人

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 子ども育成課 (内線：182)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)